

出産世帯応援事業 Q&A 集

	質問	回答
1	1歳未満の児童とともに東温市へ引っ越してきましたが、対象となりますか？	令和6年4月1日以降の出生で、前住所地等において同種の補助を受けていない場合は対象となります。(ただし、申請できるのは3か月在住後となります。また、申請時点で対象児童が1歳に達していないことが条件となります。)
2	多胎児の場合の補助額はどうなりますか？	区分表の上限額に人数を乗じた額となります。 (例) 令和7年5月1日に双子を出産し、出生時夫婦とも30歳の場合 30万円(上限)×2人=60万円が上限額となります。
3	領収書は原本でないと駄目ですか？	不正(使いまわし等)防止のため原本の提出をお願いしています。必要な方は事前にコピーを取るなどしておいてください。(レシート原本は可)
4	ネットショッピングでの購入品も対象となりますか？	対象となりますが、対象製品であることが確認できる場合で支払い金額が確認できるものに限りです。
5	省エネ家電購入の場合で、資源エネルギー庁サイトに掲載されていない製品は全て対象外ですか？	統一省エネラベル2つ星以上の製品であれば対象となります。
6	時短家電としてパソコンやスマートフォンも対象となりますか？	家事、育児に関わる時短家電としておりますので、今回は対象としておりません。

7	前住所地で10万円の補助を受けましたが、残り10万円を東温市で申請できますか？	同種の補助を受けている場合は金額に関わらず、対象外とさせていただきます。
8	配偶者が単身赴任等で市民でない場合に提出するものは何になりますか？	住所地の住民票や運転免許証のコピーなど生年月日が分かるものを提出してください。
9	申請してから、交付（振込）されるまでの時間はどのくらいかかりますか？	書類等の不備がない場合、申請後の2週間程度で交付決定通知がご家庭に届きます。その後、2週間程度で交付（振込）されます。（申請から約1ヵ月程度をお見込みください。）
10	申請書類の提出は市役所窓口のみでしょうか？	書類や母子健康手帳確認のため、窓口での対応を原則としていますが、ご事情がある場合は、保育幼稚園課までご相談ください。
11	対象者となるのか、対象期間となるのか、対象品となるのか分からない場合はどこへ問い合わせればよいですか？	東温市役所4階保育幼稚園課窓口又は電話 089-964-4484 までお気軽にお問合せください。